

概要	内容	本報告書参照事例番号
療養上の世話	<p>療養上の世話における熱傷の事例が報告された。 (平成19年年報212頁、第13回報告書144頁、第16回報告書139頁等)</p> <p>患者の足浴のため病室の洗面台から湯をビニール袋に入れた。感染症患者であり、病室には温度計がなく温度の設定をしなかった。また、手袋を装着して準備をしたため湯の熱さはわからなかった。足を湯に3分程度つけたあと、指間の皮膚が剝離した。</p>	該当なし
	<p>患者の右第5趾に水泡を発見し処置をした。翌日びらんが右第5趾から足背、足底(10cm×10cm程度)に広がっていた。皮膚科受診し、低温熱傷と判断された。原因はビニール袋に入れた清拭タオルが患者の足元にあったことだと推測された。清拭タオルはビニール袋に入れていたが、冷めるのを防ぐため、患者の準備が整うまで布団の足元に入れて保温しておくことが習慣になっていた。</p>	該当なし
療養上の世話	<p>禁忌食品の配膳間違いの事例が報告された。 (第15回報告書170頁)</p> <p>大豆アレルギーの既往がある患者に対して、大豆エキス入りの高カロリー食(栄養剤)が配膳され、患者が摂取した。カルテ上では大豆禁忌になっていたが、患者の既往に大豆アレルギーがあるという情報が共有されておらず、配膳された食事内容の確認が十分でなかった。</p>	該当なし
その他	<p>施設管理に関連した事例が報告された。 (平成19年年報209頁、第14回報告書131頁、)</p> <p>僧帽弁再置換術の手術中、手術室照明、人工心肺装置、マルチメディア、透析装置以外の電気供給がされなくなった(麻酔器、手術台、超音波診断装置、シリンジポンプ、電気メス、超音波メス、急速加温補液装置、除細動器、冷温水槽、自己血回収装置、吸引器、ウォームタッチ、光源装置、无影灯が使えなかった)。配電盤を調べるとブレーカーがオフになっており、単一配線より消費電力の高い機器を使用したため過容量となったことがわかった。</p>	該当なし
	<p>病院の保安業務に伴う点検の為、受精卵培養器等の仮設電源への切換えを行った。培養器には受精卵5個が入っていた。点検作業が終了し、仮設電源から本電源への切換えを行った。いずれも業者と医師が立ち会った。次の日の朝、胚培養士が培養器の電源がオフになっていることを発見した。</p>	該当なし